

# 板橋区ユニバーサルデザインガイドライン

令和 5 年 3 月改定  
板 橋 区



# 目 次

## 第1章 ユニバーサルデザインガイドラインについて

1 計画で掲げた将来像	2
2 ガイドラインの目的	2
3 概要	3
4 活用方法	5
5 更新等	6
6 構成	8

## 第2章 知ることからはじめるユニバーサルデザイン

1 「動く」ことに困る	10
1-1 車いす利用者への対応	12
1-2 杖、歩行補助具、義肢を使っている方への対応	13
1-3 妊娠中の方への対応	14
1-4 乳幼児連れの方への対応	15
1-5 内部障がいがある方への対応	16
1-6 介助犬を同伴している方への対応	17
2 「見る」ことに困る	18
2-1 ものが見えない方・見えにくい方への対応	20
2-2 色覚に障がいがある方への対応	21
2-3 盲導犬を同伴している方への対応	22
3 「聞く」ことに困る	23
3-1 聞こえない方・聞こえにくい方への対応	25
3-2 聴導犬を同伴している方への対応	27
4 「伝える・理解する」ことに困る	28
4-1 知的障がいのある方への対応	30
4-2 発達障がいのある方への対応	32
4-3 精神障がいのある方への対応	34
4-4 認知症の方への対応	35
4-5 失語症の方への対応	36
4-6 高次脳機能障がいのある方への対応	37
4-7 外国人への対応	38

## 第3章 事業等におけるユニバーサルデザイン

1 最初に検討すること	41
2 広報（周知）	43
3 会場で配慮すること	44
4 会場レイアウト	47
5 その他	49

## 第4章 ユニバーサルデザインによる公共施設整備

1 困りごとを課題と捉え施設整備で解決する	53
-----------------------	----

2 「量」から「質」へ創意工夫による引き算の発想 .....	53
3 施設整備のプロセスとフロントローディング .....	54
4 ユニバーサルデザインに必要な条件 .....	55
5 事前調整・基本構想・基本計画段階 .....	58
6 基本設計・実施設計段階 .....	62
7 工事段階 .....	69
8 運用開始以降 .....	69
<b>第5章 サインにおけるユニバーサルデザイン</b>	
1 サインとは .....	73
2 サインの作成プロセスと取り組みの姿勢 .....	74
(1) 作成プロセスの全体像 .....	74
(2) 取り組みの姿勢 .....	75
3 作成する前に確認すること .....	77
(1) 基本的な考え方 .....	77
(2) 施設整備の計画段階からの検討 .....	79
(3) 目的の明確化 .....	80
4 作成するうえで考えること .....	81
(1) 利用者の属性 .....	81
(2) サインの配置 .....	82
(3) サインの仕様 .....	87
(4) サインの表現方法 .....	91
5 運用開始以降に考えること .....	99
(1) サインの維持管理 .....	99
(2) 人による適切な情報提供 .....	99
(3) 掲示物 .....	99
(4) 継続的な見直し .....	101
<b>事例集</b> .....	103
<b>資料編</b>	
1 バリアフリーとユニバーサルデザインの関係 .....	126
2 関連するマーク・ピクトグラムの一覧 .....	127
3 参考になるサイト・アプリ .....	135
4 車いすの対応方法等 .....	138
5 内部障がいの種類とその対応 .....	144
6 身体障害者補助犬 .....	145
7 ものが見えない方・見えにくい方への対応 .....	146
8 色の理解 .....	151
9 文字等の表現方法 .....	158
10 聞こえない方・聞こえにくい方への配慮 .....	163
11 伝える・理解するための配慮 .....	166

12	発達障がいの特性と内容	168
13	失語症の特性等	168
14	高次脳機能障がいの特性と内容	169
15	国際交流員による通訳・翻訳	169
16	サインのその他配慮事項（現実的な場面・実際の使用感の想定）	170
17	掲出の高さと表示の幅	171
	参考文献等	175

※見やすさに配慮し、本文中に使用するフォントはメイリオ、サイズは 12 ポイントを基本としています。
--



## 第1章



ユニバーサルデザイン  
ガイドラインについて

## 1 計画で掲げた将来像

区では、ユニバーサルデザイン※に係る取り組みを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画として、平成 29 年 1 月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」（以下「推進計画」）を策定しました。

推進計画では、以下の将来像を掲げています。

**もてなしの心を大切に、  
すべての人が心地よさを描けるまち いたばし**

## 2 ガイドラインの目的

※ユニバーサルデザイン  
年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えること。

【参考】「推進計画」第 3 章

ユニバーサルデザインの  
7原則（56 頁）

将来像を実現するためには、これまでの法令や条例などの技術的な基準や接遇マニュアルをただ守るということだけでなく、利用者や相手の立場に立って考え、絶えず改善を図っていくことが必要です。

そのために必要となる基本的な知識、対応方法、取り組みプロセス、施設整備の基本的な考え方を「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」（以下「ガイドライン」）としてまとめました。

ガイドラインは、将来像の実現を図るための手引きとして活用していくことを目的としています。

## 3 概要

### (1)対象

#### ①ガイドラインが対象とする人

ユニバーサルデザインの基本的な考え方から「すべての人」を対象とします。

#### ②ガイドラインが対象とする分野

多様な立場の人が共に支えあい、くらす上で大切となる「動作（第2章）」と人のくらしの舞台となる「事業（第3章）と施設（第4章・第5章）」を対象とし、それぞれについて配慮事項をまとめています。

### (2)ガイドラインで 知ってほしいこと

#### ①すべてはコミュニケーションから始まる

ガイドラインでは、支援をする側、支援をされる側という関係づくりではなく、お互いの存在を認めあいながら、共にくらす関係づくりをめざす考え方を前提にしています。

そのためには、円滑にコミュニケーションをとることが必要です。また、コミュニケーションをとるためにどんな工夫ができるか、という姿勢を持つことが大切です。

#### ②だれが、なにに困るかを知る

人は、生活の中で、さまざまな困りごとや不安に直面します。まずは、どんな困りごとがあるのかを知ることが大切です。

さらに、ちょっとした配慮や手助けという具体的な第一歩を踏み出すために、知るだけではなく、困りごとや不安に気づける感性が必要となります。

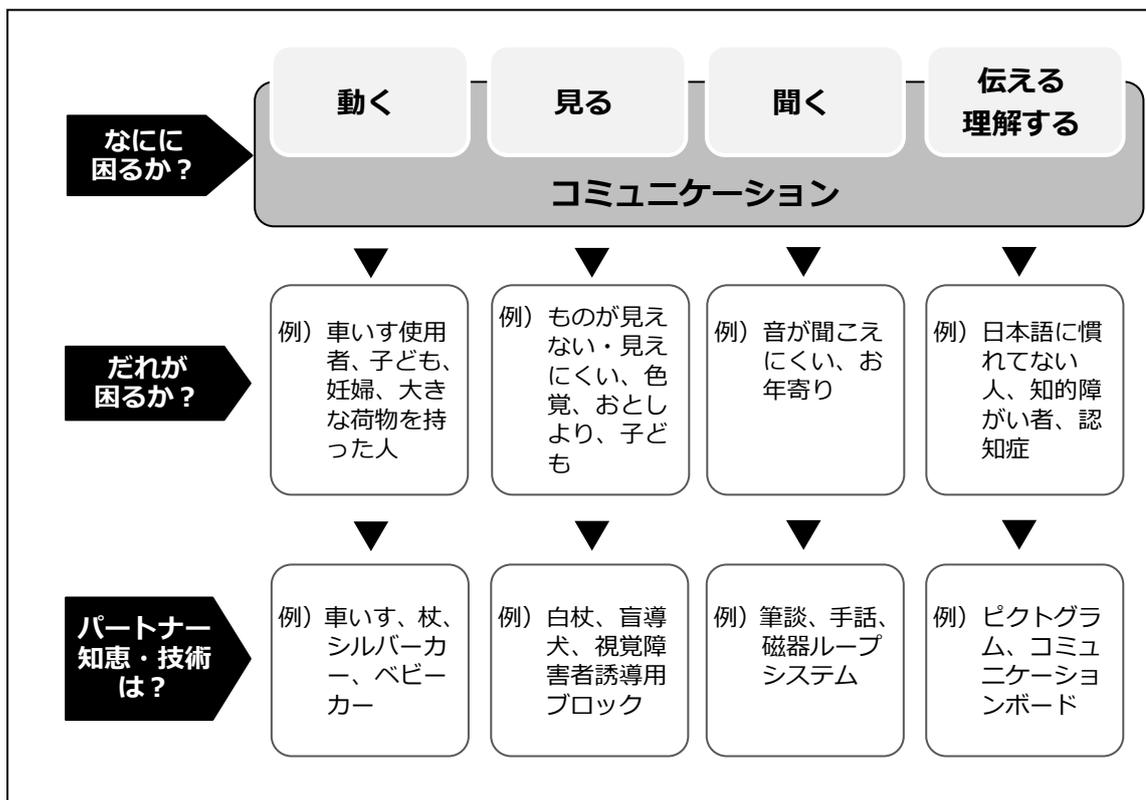
そこで、ガイドラインでは、「動く」「見る」「聞く」「伝える・理解する」という基本的な動作をもとに、困りごと、対象者、不安を例示しています。

### ③「困りごと」を乗り越えるさまざまなパートナー、知恵・技術を知る

共に困りごとを乗り越えるという観点から、介助を行う方は大切なパートナーであり、歩行を支える車いすや杖、思いを伝えるコミュニケーションボードなどは、大切な知恵・技術（補助具）と言えます。

そのため、そうしたパートナーの思いや、知恵・技術（補助具）の特性を知ること大切です。

図：豊かなコミュニケーションのために想像力を育む思考のステップ



## 4 活用方法

ユニバーサルデザインの考え方をどのようにあてはめればよいかわからない方は、まずはガイドラインを一読します。

基本的な対応方法がわからない方は、第2章や第3章で対応方法などを手引きとし、まず行動します。

施設を整備したり維持管理したりする方は、第4章や第5章を一読したうえであるべき施設の実現に向け、よく検討を行います。

ガイドラインのとおりに行えばユニバーサルデザインが実現するというわけではありません。だれもがくらしやすい社会の実現に向け、このガイドラインを一つのきっかけとして活用します。

### ①スパイラルアップによる継続的な見直し・更新

すべての人、多様なニーズに対応できる環境の実現に向かって、多様な主体の協働により、絶えず改善を考え、実践し続けるプロセスそのものがユニバーサルデザインです。

そこで、ガイドラインについては、スパイラルアップの考え方にに基づき、時代や社会構造の変化、技術の進歩、ニーズの変化、区・区民・地域活動団体・事業者による取り組みノウハウの蓄積等を踏まえ、常に見直しを図り、最新情報に更新していきます。

### ②新たなテーマの追加

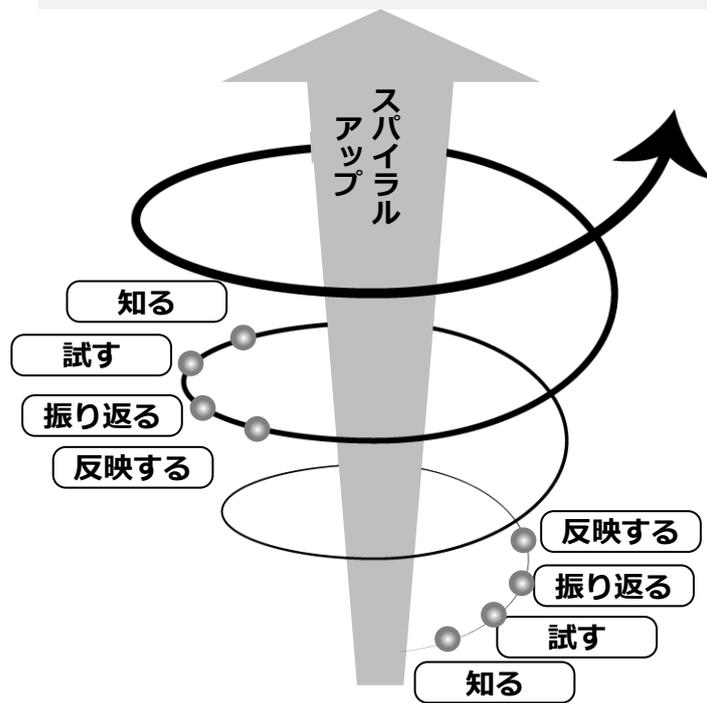
ユニバーサルデザインは「ひと」「暮らし」「空間」に関わる取り組みであり、対象とするテーマは、非常に幅広い分野にわたります。

そこで、ガイドラインの内容については、現在の内容をベースとしながら、ユニバーサルデザインの取り組みの進展に伴うニーズの拡大を踏まえ、適宜、ノウハウが必要なテーマについて追加していきます。

図：ガイドラインと将来像の関係

板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025

〈めざす将来像〉  
もてなしの心を大切に、  
すべての人が  
心地よさを描けるまち いたばし



## 6 構成

ガイドラインは、推進計画で示された「取り組みの分類と指針」に対応する形で、下図のとおり、構成されています。

<b>推進計画</b> <b>取り組みの分類と指針</b>	<b>ガイドライン</b> <b>構成</b>
<b>ひと</b> 地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます	第2章 <b>知ることからはじめる</b> <b>ユニバーサルデザイン</b>
<b>まちの暮らし</b> 「暮らし」を支える「まち」の力を引き出します	第3章 <b>事業等における</b> <b>ユニバーサルデザイン</b>
<b>まちの空間</b> 安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます	第4章 <b>ユニバーサルデザイン</b> <b>による公共施設整備</b> 第5章 <b>サインにおける</b> <b>ユニバーサルデザイン</b>